

商工会館 6階 ワークラウンジ

個人で作業をする際に
ご利用いただけるラウンジです

- <対 象> ①渋谷区内で創業予定者
②渋谷区内の中小企業経営者・従業員
※商工会館条例の利用対象者と同義
③商工会館・消費者センターの利用者
- <料 金> 無料
- <利用時間> 9:00～20:00

※第2・4土曜日は16:00まで



～利用上の注意～

- ① 利用前に **4階管理事務所**で**受付**をしてください
- ② 利用時間は **1日**あたり概ね **2時間まで**とします
※2時間を超えて長時間ご利用されている場合は、
係員がお声がけさせていただくことがあります
- ③ **利用前後にアルコール消毒**をお願いします
(その他3密防止等、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください)
- ④ 利用対象者以外、利用はしないでください
- ⑤ ワークラウンジ奥の「クラブ室」は会議室として使用されています
クラブ室内の利用を妨げるような**大きな音を出す**、
出入口を塞ぐ等の行為は**おやめください**
- ⑥ **お食事はご遠慮ください**
- ⑦ **ゴミはお持ち帰りください**

